

第 2 号 議 案

令 和 2 年 度

亀岡市休日診療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和2年度亀岡市休日診療事業特別会計
補正予算（第1号）

令和2年度亀岡市の休日診療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,840千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,340千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月31日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		千円 17,359	千円 △6,462	千円 10,897
	1 外来収入	17,359	△6,462	10,897
4 繰入金		3,000	5,000	8,000
	4 他会計繰入金	3,000	5,000	8,000
5 繰越金		3,114	4,302	7,416
	1 繰越金	3,114	4,302	7,416
歳入合計		23,500	2,840	26,340

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 19,361	千円 1,518	千円 20,879
	1 施設管理費	19,361	1,518	20,879
2 医業費		3,639	1,322	4,961
	1 医業費	3,639	1,322	4,961
歳出合計		23,500	2,840	26,340